

マル経融資



こんなお困りごとはございませんか？

運転資金



給与・賞与の
支払い

PRのための
広告費

仕入れの拡充
資金

設備資金



営業車両の
購入

店舗の
改装資金

ソフトウェアや
パソコンの購入

マル経融資は

国の融資制度

10万円からご利用可能

無担保

無保証人

	マル経融資	新型コロナウイルス対策 マル経融資（別枠）
利率 (令和6年5月1日現在)	1.35%	貸付から3年間 0.85% <small>※10月1日より利率引き下げ幅が0.9%から0.5%に縮減されました</small>
融資限度額	2,000万円 <small>※1,500万円超の借入の場合には事業計画書等が必要となります。</small>	1,000万円
返済期間	運転資金 7年以内 (据置期間1年以内) 設備資金 10年以内 (据置期間2年以内)	運転資金 20年以内 (据置期間5年以内) 設備資金
対象 (主な項目)	<ul style="list-style-type: none"> ● 最近1年以上、川崎市内で事業を営んでいる ● 従業員が20名以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者 ● 納期限の到来しているすべての税金を完納している ● 原則として、川崎商工会議所の経営指導を6ヵ月以上受けている ● 日本政策金融公庫の融資対象業種である 	新型コロナウイルスの影響により以下の①または②に該当する方 ① 最近1ヵ月等の売上高又は過去6ヵ月（直近1ヵ月を含む）の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した者であって、売上減少申告書等を提出できる者 ② 債務負担が重くなっている者 ※詳細はお問い合わせください

※審査の結果、お客様のご希望に添えないことがございます。

■お問い合わせ先■



川崎商工会議所 中小企業振興部

本部・川崎幸支所
高津宮前支所

TEL : 044-211-4114
TEL : 044-811-2804

中原支所
多摩麻生支所

TEL : 044-433-7755
TEL : 044-932-1100